

「書く」教材の取り扱い

1

はじめに

今回は「書くこと」の領域を取り上げてみました。

この領域の学習を構想するに当たって、留意しなければならないことが二つあります。一つは、「文章を綴る」ということが、生徒たちは無論のこと誰にとっても、極めて面倒な辛い作業であるということです。文章を綴る授業が生徒たちに好かれていないという現実を踏まえ、この領域の授業に対する彼らの意欲をいかに引き出すか、教師の工夫が期待される場所です。

二つは、この領域の授業の可能性と限

山梨学院短期大学教授
松野洋人

界、すなわち授業で身に付けさせることが「できること」と「できないこと」とを見定めておくということです。例えば、どんな事柄を内容として盛り込むかとか、取り上げた事柄をどういう順序に並べるかとかいうことについては指導が可能ですが、どんな言葉で表現するかということについては、基本的に一人一人の生徒がすでに獲得している語彙で表現していくしかないのです。

2

「手紙を書く」を例に

「書くこと」の能力は、生徒たちが社会人になったとき、「社会生活に必要な

国語の能力」として最も強く意識するものの一つだと思いますが、本稿では標題の教材を取り上げ、教材化や指導の可能性について考えてみることにします。

（１）まず「型」から

一年教材「手紙を書く」は、「①手紙の書き方を知ろう」「②用件を決め、手紙を書く」の二項目構成になっていますから、まず、①に示されている手紙例を用い、改まった手紙の「型」を学ばせることがよいでしょう。

「前文・主文・末文・後付け」といった全体の構成だけでなく、「頭語・結語」の選択や位置、「日付・差出人の名前・あて名」の位置、「あて名に付ける敬称」

の選択など、細部にわたって基本的な「型」を確認させることが重要です。

なお、教材には縦書きの様式例しか示されていませんので、横書きの場合の様式について、必要事項の布置を確認させておく必要があるでしょう。その際、巻末資料の「いろいろな通信文」に例示されている「実用的な通信文」についても、関連して取り上げるとよいでしょう。

親しい人同士では、しばしば「型」の変形や省略等も行われますが、あくまでも基本の「型」を習得した上でのバリエーションであることを認識させておくことも重要なことです。

（２）生きた「場づくり」を

「書くこと」の学習に対する生徒たちの抵抗感を少しでも和らげるためには、「書く」学習に対する彼らの興味や意欲を喚起する必要があります。そのためには生きた「場づくり」が欠かせません。

手紙文を書かせる際の「場づくり」で大切なことは、手紙を書く目的と差し出す相手を明確にするということです。前掲②の部分に「手紙の例」として四つの場面設定が示されていますから、それら

を参考にしてもよいでしょう。

（３）教材構成の可能性

第一に考えられることは、書写の指導との合体です。現在、国語に充当されている授業時数は決して潤沢ではありません。本教材についてもそれは例外ではなく、書写指導との合体は授業時数にゆとりを生み出す効果が期待できるのです。

具体的には、『中学書写・一年』（光村図書）に「便せんや封筒の書き方」を学ぶことを目的とした「書写の広場（生活に生かそう）」という教材がありますので、この教材の指導との合体が最も効率的かつ効果的だと思います。

第二は、同じ第三單元内の教材で、直前に配置されている「読むこと」の教材「大人になれなかった弟たちに……」と関連させる例です。この物語は、戦争の時代を舞台として、生まれて間もない弟が栄養失調で死ぬという出来事を中心に、母の苦労や「僕」の思いが綴られた悲しい内容ですが、例えば、この作中の登場人物である「母」や「僕」に励ましの手紙を書くというものです。

生きた学習とするためには、生徒たち

の手紙を作者に届けるという方法も考えられますが、作者の負担を考慮すれば、

家族の中の母や祖母、兄弟姉妹等に、教材文と一緒に送付するという方法などが現実的でしょう。

教材構成の例は、紙幅の関係で多くを紹介することができませんが、生徒の興味・関心、校内行事や学習の時期、学校の置かれている環境等によって様々に創意工夫が可能だと思います。

3

おわりに

携帯電話やパソコンの普及は、生徒たちの生活から多くの「肉筆で書く」という場を奪いました。この傾向は今後ますます強まるでしょうが、だからこそ学校教育では「肉筆で書く」活動を重視する必要があります。

手紙の種類にもよりますが、本教材の学習においては、可能なかぎり肉筆で手紙を書かせてほしいと思いますし、筆記用具についても、硬筆だけでなく、毛筆（筆ペン）で書かせることにも是非挑戦してほしいものです。